

生徒・保護者の皆様

高知県立春野高等学校長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間変更のお知らせ

日頃は本校の教育活動にご理解、ご協力いただいておりますことを感謝申し上げます。

さて、この度の緊急事態宣言を受け、高知県知事から新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条第9項の規程に基づき、県立学校の全面休校の要請があり、臨時休業期間が連休終了まで延長されることとなりました。

つきましては、本校での対応は下記のとおりとなりますので、ご理解、ご協力をよろしく申し上げます。なお、休業期間が長くなっておりますので、4月27日（月）に1時間程度の登校日を設定させていただいております。その際に新たな課題等も配布させていただきたいと思っております。

また、県内の感染状況等によっては、やむを得ず急な変更等が生じる可能性もありますのでご了承願います。

記

1 臨時休業期間 令和2年5月6日（水）まで臨時休業

○臨時休業中の登校日

令和2年4月27日（月） ※日程の詳細は別紙参照

（4月26日までの課題の提出・4月27日以降の課題配布等）
（登校の際、できる限りマスクの着用をお願いします）

2 生徒の部活動、補習等 令和2年5月6日（水）まで禁止

※ 学校再開予定は5月7日（木）となります。日程等はホームページでお知らせします。

3 臨時休業中の過ごし方

- ・課題等を含めた家庭学習とします。普段の生活と同様に、日中は学習に充ててください。
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するための措置である旨を理解していただき、「3密」（「密閉空間」「密集場所」「密接会話」）といわれる場所への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。

4 その他

- ・臨時休業中、学校からのお知らせは基本的にホームページ上で行います。1日に1度はホームページを確認願います。学校からご家庭に電話を入れる場合もあるかもしれませんのでお知らせください。
- ・生徒の皆さんに体調不良や何か変わったことがあれば、学校までご連絡をお願いします。